



# 令和6年度訪問介護インセンティブ事業 事業フロー図 (案)

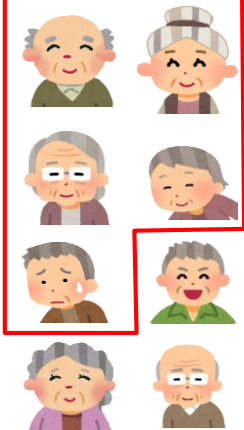
- ◆ 参加事業所は、①利用者5名を対象にした専門職との同行訪問や、②市が主催する研修会への参加（年1回）などの取組をすれば**表彰事業所**となり、市から**表彰状**が授与されます。
- ◆ さらに、利用者の状態が維持・改善した度合いの高い上位10事業所には**市長からの表彰**に加えて、**奨励金（10万円）**が交付されます。

## 参加事業所

- 利用者の中から事業の対象となる5名を選びます。

### 利用者

#### 事業対象者



### 参加事業所数

R2	15事業所	R4	15事業所
R1	16事業所	R3	16事業所

## 取組の内容

- 参加事業所は、①事業対象者を対象に専門職との同行訪問や、②研修会の参加、③訪問介護計画の見直しを行います。
- リハビリ専門職との同行訪問では、利用者の状態像を点数化して比較するため、2回行います。（他の専門職は1回）

### 事業所の取組

①	専門職との連携	市が派遣する「OT・PT」や「管理栄養士・歯科衛生士」と同行訪問すること
②	研修への参加	市主催の研修（年1回）へ参加すること
③	訪問介護計画の見直し	専門職と連携した後、訪問介護計画を見直すこと（見直した結果、変更がない場合もOK）

### リハビリ専門職との連携

- ・OT・PTが訪問介護の現場に同行した際は、利用者の状態像をバーセルインデックスという指標で点数化します。
- ・同行訪問は年に2回（6月～8月、11月～1月）行い、状態像の点数を比較します。
- ・可能であれば、2回目の同行訪問時はリハビリ専門職の元で、ヘルパー自身が高齢者のバーセルインデックス測定にチャレンジしてください。

## 表彰状 奨励金 (インセンティブ)

- 表彰事業所のうち、**利用者の状態像が維持・改善した上位10事業所**は実際に表彰式で**市長から表彰状と奨励金を交付**

### BEST10

#### 市長から授与

#### 表彰状



#### 奨励金

- 1位～10位  
…10万円

- その他の事業所は表彰状を郵送にて交付

### それ以外

#### 郵送

#### 表彰状

